

## 事業評価調書

(担当課：企画振興部地域振興課)

事業名	岡山県西部アグリスポーツ公園（仮称）整備事業		
長期ビジョン項目	V-9 地域活性化への対応 ・地域振興拠点の整備	施設建設に係る上位計画	—

## 1 事業実施の必要性

## 政策課題等

<p>政策課題と施設設置目的：</p> <p>政策課題</p> <p>(1) 拠点スポーツ施設による県西部地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の活力の向上に向け、県西部地域（井笠地域）においても、地域の活性化やゆとりある生活の実現を図る必要がある。</li> <li>・スポーツ振興面からも、県西部地域には拠点的なスポーツ施設がない。</li> <li>・笠岡市から整備要望の強い陸上競技場は、本県においては、県大会クラスの大会が開催できる公認第2種規格以上の施設は岡山市、倉敷市、津山市に整備されているが、他県と比べると整備率が低い。なお、県西部地域には未整備である。</li> <li>・このため、地元の笠岡市と共同して、公認第2種規格なみの陸上競技場を中核施設としたスポーツ公園を整備する。</li> </ul> <p>(2) 地盤改良済みの事業用地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同事業者である笠岡市が市事業の中心施設であり17年岡山国体のバスケットボール会場に予定されている総合体育館建設に13年度から着手することや、県も既に地盤改良等に40億円以上の事業費をかけていることから、市施設と一体的に県施設の整備を行い、公園全体の有効活用を図っていく必要がある。</li> </ul>						
施設設置目的	目的達成測定指標	現状指標値	改善目標	改善率	目標達成時期	参考：全国平均
スポーツの振興	県民100万人当たり登録陸上競技者数	1,312人	1,900人	1.4倍	開園10年後	1,376人 中国5県平均 1,918人
	陸上競技場（公認2種以上） 県民100万人当たり施設数	1.5施設	2.0施設	1.3倍	公園開園時	2.1施設 中国5県平均 2.8施設

## 施設整備を行わない場合の問題点等

施設整備を行わない場合の問題点：

- ・陸上競技場は、県のスポーツ振興や競技力向上のため必要な社会教育施設であるが、本県は県大会クラスの大会を開催できる陸上競技場の整備が他県に比べて遅れており、施設整備を行わない場合は本県のスポーツ振興や競技力向上を図るうえで支障が生じる。
- ・既に地盤改良等に40億円以上の事業費を投入しており、早急に公園全体の有効活用を図っていく必要がある。
- ・県・市で協力して進めてきた総合運動公園の整備ができなくなり、事業目的である県西部地域の活性化やスポーツの振興が達成できなくなる。

代替方法の検討状況：

- ・県大会クラスの競技会の開催や、質の高い施設サービス（公認大会と同じコンディションによる実戦的練習の場の提供等）などの機能を満たすためには、公認第2種規格なみの陸上競技場施設が必要である。

## 県が事業主体となる理由等

（民間実施： 可能  困難 不可）

- ・西部アグリスポーツ公園が提供するサービスは、営利を目的とするものではなく、スポーツを通じた地域の振興による魅力ある地域づくりの一環であり、地方自治体の担う重要な役割のひとつである。

（市町村実施： 可能  困難 不可）

- ・西部アグリスポーツ公園の整備にあたっては、広域的な利用が見込まれる施設は県で、市民が専ら利用する施設は市で整備することとしており、この役割分担にそった共同事業として県が陸上競技場等を、市が総合体育館等を整備する。
- ・陸上競技場は県西部地域を中心としつつ全県的規模での利用を見込んでおり、県大会クラスの大会を誘致することから、県が事業主体となるのが適当である。

## 管理運営主体

運営主体の名称： 笠岡市

理由： 県・市施設を一体的に管理運営することによりその効率化が期待できることや、日頃からのきめ細かい管理や芝・植栽などの日常的な維持管理に市の意見を反映できる。

なお、管理運営は、利用料金制により、市で一体的に行ってもらうことになっており、自らの責任において運営を行うことにより、コスト感覚を持って最も合理的な管理運営が行われ、施設の効果が最大限に発揮される。

## 施設整備の緊急性等

- ・本県は県大会クラスの大会を開催できる陸上競技場の整備が他県に比べて遅れており、早急に整備水準を引き上げる必要がある。
  - ・笠岡市が13年度から建設着手する総合体育館が平成16年度にオープンするので、陸上競技場もこれにあわせて整備を行い、なるべく早く総合運動公園としての供用を開始して、県・市施設の相乗効果による施設の有効活用（利用増）を進める必要がある。
- （・市の総合体育館は、岡山国体の成年女子バスケットボール会場になっている。）

## 2 施設の規模，機能の必要性

### 施設設置場所選定理由

- ・近くに山陽自動車道笠岡インターがあり、国道2号線沿線でもあることから、広域アクセスに優れている。
- ・JR笠岡駅から約1kmであり、公共交通機関の便もいい。
- ・16haのまとまった平坦な土地であり、陸上競技場を核としたスポーツ公園の整備に適している。
- ・県西部地域の中心となる地区であり、地域活性化の波及効果も期待できる。

### 利用者見込

施設利用者数見込 32,600人/年 ※市施設は除く

施設利用者数算出方法：

(陸上競技場) ※1日当たりの参加競技者数は、類似施設の大会開催状況等から推定。

- ・陸上競技利用見込者数 26,500人
  - 県大会クラス 500人×15延日=7,500延人
  - 地域大会クラス 400人×5延日=2,000延人
  - 市大会 300人×10延日=3,000延人
  - 学童・中学生陸上教室、合同練習 100人×40延日=4,000延人
  - 個人使用 10,000延人
- ・サッカー利用見込者数 6,100人
  - 地域大会クラス 200人×5延日=1,000延人
  - 市大会 300人×8延日=2,400延人
  - 市リーグ戦 100人×22延日=2,200延人
  - 少年団サッカー教室 100人×5延日=500延人

施設利用者の範囲：

- ・施設圏域 県下全域（県大会レベルの大会を開催する場合を想定）

### 施設機能別利用見込

機能名	規模・内容	(施設利用料金)	年間利用見込
陸上競技場	A=約30,000㎡ 全天候型トラックフィールド(第2種規格なみ)	有料	32,600人程度
多目的グラウンド	A=約29,000㎡ 補助陸上競技場としても利用	無料	5~10万人程度
芝生広場	A=約12,000㎡	無料	
こども広場	遊具一式	無料	

類似施設等との比較：

- ・同規模の陸上競技場の年間利用者数は、近隣施設の平均利用件数などから推計すると、3~4万人程度見込まれる。

### 3 財政負担額

#### 整備事業費

総事業費	<b>7,030,192 千円</b>
内 工事費	6,118,973 千円
内 うち地盤改良費	3,375,977 千円
内 基盤整備費等	1,833,739 千円
内 陸上競技場費	909,257 千円
内 その他(設計費、競技用備品等)	911,219 千円
既支出額	<b>4,218,404 千円</b>
(総事業費に対する割合：60.0%)	
内 工事費	3,483,885 千円
内 うち地盤改良費	3,375,977 千円
内 基盤整備費等	107,908 千円
内 その他(旧設計費等)	734,519 千円
運営主体への出資出捐金	0 円
進入道路整備費	0 円

#### 管理運営経費

施設管理運営費	<b>13,626 千円</b> ※人件費は除く (※人件費 16,322 千円)
内 県	0 円 (収入額 0 円)
内 県補助等	0 円
内 (笠岡市)	13,626 千円 (収入額 1,890 千円) (※人件費 16,322 千円)
計	<b>13,626 千円</b>

#### 整備事業費の財源

県負担額	<b>6,605,192 千円</b>
(起債見込額：)	5,452,000 千円 )
(一般財源：)	1,153,192 千円 )
国庫支出金	0 円
その他(財産収入)	<b>425,000 千円</b>

#### 単年度県負担額

出資出捐金(平準化額)	0 円
建設事業費(平準化額)	100,256 千円
運営費等支出額	0 円
その他(進入道路建設費等)	0 円
計	<b>100,256 千円</b>

#### 事業収支見込み(施設開業後 年目の状況)

事業収入	A	支出額	B	A/B	C	類似施設等の状況	D	比較	C/D

(注) 不採算施設のため記載省略。

#### 管理運営費の類似施設との比較

施設管理運営費	A	敷地面積	B	A/B	C	類似施設等の状況	D	比較	C/D
13,626 千円		124,000 m <sup>2</sup>		110 円		56 円 ~ 294 円		0.37 ~ 1.96	

(注) 「比較 C/D」欄は、類似施設(3施設)平均値との比較。

#### 4 利用者, 地域などへの効果

##### 施設利用者への効果

項 目	効 果 説 明
(1) 陸上競技場	①本格的な施設サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公認大会はもとより、公認大会と同じコンディションでの実戦的な練習が可能</li> <li>・公認大会へ接する機会が増える など</li> </ul> ②多様なサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカー公式試合（芝張インフィールド）</li> <li>・大規模な屋外イベント</li> </ul>
(2) 多目的グラウンド、芝生広場、こども広場	子どもからお年寄りまで誰もが気軽に多様なスポーツやレクリエーションを楽しみ憩える場の提供（生活の質の向上） <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生きがいつくり</li> <li>・個々に応じた健康増進</li> <li>・親子や家族の交流促進</li> <li>・青少年の健全育成</li> </ul>

##### 地域への効果

項 目	効 果 説 明
(1) 周辺地域の活性化	①社会的効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のPR拠点、情報発信拠点が確立される。</li> <li>・地域のランドマークとして、地域意識の高揚に寄与する。</li> </ul> ②経済的効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な交流が促進され、その波及効果により周辺地域が活性化する。</li> </ul>
(2) スポーツの振興	陸上競技水準の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近なところで質の高い施設サービスを受けられることにより、地域の陸上競技への取り組み気運が高まる。</li> </ul>

##### 施設設置によるマイナス効果

なし
----

##### そ の 他 （地元市町村の意見等）

笠岡市 <ul style="list-style-type: none"> <li>・井笠圏域には競技会を開催できる公認陸上競技場がないので、陸上競技場を中心としたスポーツ公園を整備してほしい。</li> <li>・公式競技大会の誘致や実業団・大学等の広域的な利用促進のため、陸上競技場は本格的なものを要望する。</li> <li>・早急に事業に着手し、岡山国体までには整備を終えてほしい。</li> </ul> 岡山陸上競技協会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下には公式競技大会を開催できる陸上競技場が少ないので、新しい陸上競技場が整備されるのを期待している。</li> </ul>
---

## 5 事業手法のあり方（PFI手法の導入等）に係る検討経緯

### 検討内容及びその結果

#### (1) 施設整備手法の検討

- ・西部アグリスポーツ公園の整備は、現在、交付税措置のある地方単独事業（ふるさとづくり事業）として実施しており、国の財政支援措置は事業費の5割を超えている。
  - ① 県債元利償還額の53%程度（H11 交付税算入率は53.2%）が交付税の基準財政需要額に算入される。  
交付税措置額 $\div$ 事業費 $\times$ 起債充当率（0.75） $\times$ 交付税算入率（0.53） $\div$ 事業費 $\times$ 0.4
  - ② 基盤整備事業（残事業のほとんど）の15%が交付税の基準財政需要額に算入される。
- ・仮に、今後PFI手法を導入して事業実施するとした場合、国の財政支援措置は事業費の2割程度となる。
  - ① 何らかの形で整備費を負担する場合、その20%（用地取得費を含まず、金利相当分を含む）が交付税の基準財政需要額に算入される。

#### (2) 管理運営手法の検討

- ・ 県・市施設を一体的に管理運営することにより、その効率化が期待できるとともに、日頃からのきめ細かい管理や芝・植栽などの日常的な維持管理に市の意見を反映できる。
- ・ 利用料金制での管理運営委託を行うことにより、受託団体は自らの責任において、コスト感覚を持って最も合理的な管理運営を行うため、施設の効果が最大限に発揮される。

#### (3) 検討結果

- ・ 施設整備については、県財政にとって、引き続きふるさとづくり事業として施設整備を実施するのが有利である。
- ・ 管理運営については、利用料金制で笠岡市へ委託するのが適当と考える。
- ・ 以上から、本件整備計画はPFI手法にはなじみにくく、引き続き県・市の共同事業として実施するのが適当である。



## 事業評価委員会意見

### 1 事業を実施する必要性について

- ・本事業は、本県が、全国や中国地方の他県と比べて、陸上競技人口や施設の面で劣っている状況にあることを踏まえて計画されたものである。
- ・本事業は、県の行財政改革により凍結となっていた事業であるが、県が既に地盤改良等に40億円余りを投資していることや、市との役割分担に基づいて、県が総合スポーツ公園の一部（陸上競技場）を整備するものであることなどに鑑みれば、平成17年国体会場となる市の体育館整備に併せて、県も最低限の整備を国体開催年度までに行うことは必要であると考ええる。

### 2 施設の規模、機能等について

- ・県大会が開催可能な公認第2種並みの陸上競技場を計画地（笠岡市内）に整備することについては、全国や中国地方各県の陸上競技人口及び陸上競技場整備水準との比較や、県西部のスポーツ拠点施設の整備状況から、妥当であると考ええるが、利用については、陸上競技に特化せず、サッカーやイベント等幅広く活用するように努めるべきである。
- ・県が整備するその他の施設の内容についても概ね妥当と考えるが、かなりの広さの広場やグラウンドの整備であることから、単なる憩いの場としての利用のみでなく、様々なスポーツ活動のフィールドとしての活発な利用を図るべく、芝生のレイアウトなどの詳細について、工夫の余地もあるのではないかと考える。

### 3 財政負担額と効果の比較について

- ・当初計画を抜本的に見直し、センタープラザ、研修宿泊棟、陸上競技場夜間照明等の建設を中止することにより、財政負担額は大幅に軽減されており、施設整備費については概ね妥当と考える。
- ・施設のランニングコストについても、当初計画と比べ大幅に圧縮されていると考えられ、概ね妥当と思われるが、できる限り、負担が大きくなるよう配慮しながら、施設を整備すべきである。

### 4 最も効率的な事業手法のあり方について

- ・県と市の役割分担を明確にした上で、県・市の共同事業とし、市が県・市の施設を一体的に管理運営することとしており、本事業については、これまでの経緯などから、この手法によることは妥当と考える。

### 施設整備に関する総合意見

本件整備計画については、本委員会が昨年12月にとりまとめた「17事業の方針に関する意見書」の指摘にそって既存計画の抜本的な見直しを行い、地元の幅広い利用に配慮しながら公園全体の概成を行うものとなっており、様々なスポーツでの自由な活用が可能となるように、利用方法やレイアウト等について更に工夫する余地はあると思われるが、計画全体としては、概ね妥当なものと考えられる。

